一般事業主　行動計画

　社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　2023年4月1日～　2026年3月31日までの　3年間

２．内容

目標１：家族のための休暇取得の推奨。家族の学校行事参加や入院時などの看護休暇等、家族のための休日取得を推奨する。

＜対策＞

　●　2023年　4月～　現状を把握

●　2023年　4月～　社員への周知を行う

目標２：女性だけでなく、男性の育児・介護休暇取得を推奨する。

＜対策＞

　●　2023年　4月～　取得状況について実態を把握

●　2023年　4月～　社員へ周知、取得促進のための取組の開始